明治大学から小学校教員へ

メタデータ	言語: jpn
	出版者: 明治大学資格課程事務室
	公開日: 2017-08-01
	キーワード (Ja):
	キーワード (En):
	作成者: 滝沢, 正規
	メールアドレス:
	所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/18909

「明治大学から小学校教員へ」

淹沢 正規 (国立学園小学校)

明治大学教育会の発足以来、4回目の総会・研究大会を終えるまでになった。この間、明治大学では小学校の教員免許を取得できないにも拘わらず、教職課程で履修する学生の中に、小学校教員を目指している、或いは選択肢のひとつとして考えている学生が少なからずいることがわかり、それらの学生のために今回の研究大会で小学校教員に関する分科会を開催することになった。

分科会の発表から

I. 明治大学から小学校教員への道

- (1) どのような選択肢があるか
- ① 明治大学の教職課程で卒業と同時に取得できる教員免許は、中学・高校の教員免許の みである。従って、明治大学を卒業して教員になる者の多くは中学・高校で採用される教 員である。しかし、明治大学を卒業した後に、即、本採用の小学校教員になることは不 可能ではない。勿論、臨時採用や講師採用であれば、本人が希望して教育委員会との間 で採用条件が合致すれば、卒業と同時に小学校の臨時任用教員になる可能性はかなりあ る。

ごく稀ではあるが、明治大学卒業と同時に本採用の小学校教員になれることもある。そのためには、文部科学省の小学校教員資格認定試験に合格することが必要である。実際に、2011 年度に明治大学文学部に在籍する学生の中でも、小学校教員資格認定試験に合格して、2012 年度 4 月から小学校に採用予定の者が複数いる。但し、この小学校教員資格認定試験に合格するには、かなりハードルが高い。具体的には、大学の教職課程で中学・高校の教員免許を取得しようとしている者が、更に小学校教員養成課程に関する幾つもの科目試験に合格しなければならない。そして、小学校教員資格認定試験に合格すると、都道府県教育委員会に申請して小学校二種免許状を授与されることとなり、大学4年生で小学校教員採用試験を受けることができる。そして、卒業と同時に正採用の小学校教員への道が開ける。また、都道府県・政令指定都市によっては、中学・高校の教員採用試験の際に、小学校での臨時任用教員への希望の有無を尋ねられることもあるので、教員採用試験を受ける際にはその確認が重要である。

- ② 小学校教員資格認定試験を受けるよりも、やや遠回りの道ではあるが、明治大学の教職課程で中学・高校の教員免許を取得して卒業した後に、小学校教員養成課程のある大学に再入学・編入するとか、もしくは、小学校教員養成の通信教育課程を持つ大学で小学校教員免許を取得するのも一つの方法である。発表者の場合がこれに当たる。
- ③ この他に、私立小学校で採用される場合がある。それは、小学校教員免許がなくても、中学・高校の教員免許があれば、学級担任をせずに専科教員として小学校教員として若

干名の採用がある。実際には、音楽や図工・体育の専科がほとんどであるが、明治大学の場合で考えてみると、例えば中学・高校の理科の免許があれば、小学校の理科専科教員として採用される可能性がある。私立小学校の場合には、個々の学校で採用・面接を行うので、直接に当該小学校に問い合わせるのが一番であろう。

- ④ 一方では、最近の大都市圏での団塊世代の教員の大量退職に伴い、小学校教員の大量採用をする地域や都県があり、小学校教員への門戸は比較的広いとも言える。小学校教員が不足しがちな地域や都県では、中学・高校の教員採用試験に合格しながら採用に至らなかった成績優秀者に対して、小学校での勤務の希望を問うことがある。この場合は、募集要項に小学校での勤務の希望の有無を尋ねることがありますと明記されていることもあるので、希望があればその意思を明確に伝えることである。反対に、人口の増えない地域や減少する県では、小学校教員への門戸は狭いと言わざるを得ない。但し、これは、あくまでも一般論であるので、個々の学生が教員採用試験を受験する際には、それぞれの都道府県・政令指定都市の教員採用の実情をよく調べておくことが重要であろう。
- (2) 明治大学から小学校教員になった発表者の事例
- ① 明治大学法学部法律学科を卒業するまでに、学部の単位を138取得した。
- ② 明治大学教職課程で31単位を取り、中学・高校の社会科の教員免許を取得した。
- ③ 法学部法律学科で取得した 138 単位のうち、教職に振替えることができる単位は 0。 但し、文学部等では、学部の単位を以って教職に振替えることができる単位が若干ある ので、負担はやや軽減される。
- ④ 発表者の場合は、明治大学法学部 4 年の夏に、出身である新潟県で中学校社会科の教員採用試験を受けて合格したが、採用には至らなかった。しかし、小学校での勤務はどうかという照会があり、受諾して臨時教員での採用になった。その後、玉川大学通信教育で 31 単位を取り、小学校教員 2 級免許を取得して正式採用になった。更に、東京都の私立小学校に転職後、文部科学省が公立学校教員に対して上級教員免許の取得を奨励する方針が打ち出された。そして、東京都教育委員会に経験年数を申告して、通信教育で取得した小学校 2 級免許を 1 級免許に更新して今日に至っている。
- (3) 教員養成学部で小学校教員免許を取得する場合と、明治大学との違い
- ① 国公立・私立の教員養成学部では、教育原理・教育心理・教育実習等を含めて通常 130 ~140 単位を修得すると、卒業と同時に小学校教員 1 級免許を取得できる。
- ② 明治大学から小学校教員になる場合には、学部を卒業するのに必要な単位数が約 130、中学・高校の教員免許取得に必要な単位数が約 40~50、小学校教員級免許を取得するのに必要な単位数が約 30~40 であるから、合計で 200 を超える単位数が必要となってくる。
- ③ つまり、明治大学から小学校の教員を目指す場合は、国公立・私立の教員養成学部で

小学校教員免許を取得して教員になるよりも、単位数の面でかなりハードルが高いと言える。換言すれば、単位数が多い分だけ、教科の専門性が深まり、学校で授業や様々な活動を通して生徒と接する際に、その教科の専門性が大きな財産となるであろう。

Ⅱ 小学校教員の主な仕事(その1)

小学校教員の仕事には、児童の生活・学習活動に関してありとあらゆるものが含まれる。 例えば、小学校1年生を担任すれば、授業中に尿・便失禁する児童も珍しくないし、体調 不良から教室内で嘔吐する児童もいる。それらの援助をしながら、その周りで動揺する児 童たちへの指示や指導も必要である。また一方では、中学受験を目指す児童のいる学級を 担任すると、教師も一読しただけでは俄かに答えられないような難しい受験問題について 質問されることもある。紙幅の都合上、全ての仕事の内容について触れられないので、通 常の仕事の一端を紹介するにとどめておく。

- (1) 学級担任として・・授業・教材の準備、児童からの質問、児童への質問。教師として最重要の仕事であるのは言うまでもないが、私の経験や認識からすると、この重要な仕事である教材準備のために割くことのできる時間や環境が、保護者への対応に追われて、減る、または減らさざるを得ないような状況もしばしばある。
- (2) 担任業務・・・・・保護者や児童との面談。特に、学級内で怪我、盗難、喧嘩等があった場合には、多大な時間と労力を費やす必要がある。他学級や他学年、校外の者とのトラブルには、更に膨大な手間隙がかかることがある。
- (3) 特別活動・・・・クラブ・委員会・部活動等の指導がこれに相当する。学校によっては、中学・高校の運動部並みに部活動が盛んで、土・日曜日の練習や対外試合があり、事実上、出勤を余儀なくされる。しかも、その場合でも、手当ては無いか微々たるものであることが通常である。全くのボランティアか勤労奉仕と割り切り、対応することとなる。
- (4) 分掌業務・・・・・学校によって様々な組織や名称があるが、どこの小学校でもあるものが教務、生活指導、視聴覚等。教務の仕事としては、体育館や特別教室の割当て等の時間割作成、年間行事予定、各種行事の計画等の作成がある。生活指導の仕事としては、学校生活の様々な決まりや基準の設定とそれについての指導、通学途上に起きる(起こす)児童の問題やトラブルへの対処等がある。特に、通学途上に起きる(起こす)児童のトラブルへの対処は、教師が見ていないし目撃者も限られることから解決が難しい場合が多い。視聴覚等の仕事としては、学校にあるオーディオ機器、放送設備、パソコン等の管理や使用法の講習などがある。

特に、学校行事の際には、オーディオ機器、放送設備の設置や 使用について、有効な活用への手腕が問われる。

(5) 行事その他・・・ 運動会、遠足、文化祭、学芸会、授業参観、各種施設見学、地域との交流会などが小学校ではある。それらは、日常の学習活動や授業とは異なり、校外へ出かけたり保護者が見ていたりして、児童たちの学校生活に欠かせないアクセントになっている。それと同時に、いつの時代にも学校行事は学校生活の良き思い出となるものになることは言うまでもない。

小学校教員の主な仕事(その2)

- (1) 小学校教員の1日
- ① 朝、7:30~8:00頃に出勤。普通の会社よりはかなり早い。
- ② 多くの学校では、タイムカードではなく、出勤簿への捺印が義務付けられている。
- ③ 授業の準備をしたり、教室で児童の顔を見たりしてから、職員朝会。通常、8:15~8:30 に朝の打ち合わせ (職員朝会) が行われる。
- ④ その後、授業。休み時間・昼休みには児童と遊ぶこともある。
- ⑤ 児童が下校するまでの時間の中で、保護者が記入してきた連絡帳に返事を書いたり、 電話を掛けたりすることもよくある。そんな時には、自分自身が給食を食べたりトイレ に行ったりする暇もないくらいのことがある。

(2) 東京都八王子の公立小学校の4年生時間割の一例

	月	火	水	木	金
1限	国語	図工	国語	国語	理科
2限	算数	図工	道德	社会/国語	理科
3限	音楽	体育	音楽	体育	算数
4限	総合	算数	算数	算数	社会
5限	社会	理科	玉語	総合	体育
6限	クラブ/ 委員会	国語	英語	学級会	国語

ここには、清掃の時間は設定されていない。清掃をどの時間帯で行うか、2時間目と3時間目の間にやや長めの休み時間を設定するかどうか、給食・昼休み時間をどの程度設定す

るかどうかは、各学校の裁量に委ねられている。但し、各教科の時間数を変更することはできない。最近では、土曜日授業の復活の動きもあり、地域や学校によって差異がある。

(2) 滝沢が勤務する国立学園の4年生時間割の例 ※勤務時間8:15~16:15

		月	火	水	木	金
1限	8:45-9:25	音楽	算数	理科	国語	図工
2限	9:35-10:15	理科	社会	理科	理科	図工
20分休	10:15-10:35					
3限	10:40-11:20	算数	体育	英語	体育	社会
4限	11:30-12:10	体育	国語	国語	算数	算数
昼休み (清掃も含 む)	12:10-13:20					
5限	13:20-14:00	社会	書写	社会	音楽	国語
6限	14:10-14:50	玉語		算数		学級会

時間割について、公立小学校の場合には、文部科学省の定める学習指導要領に基づいて各教科の週当たりの時間数が決められており、多くの公立小学校では、それに準じている。その点では、私立小学校の場合には、若干の裁量の余地が学校に残されている。具体的には、道徳の授業について公立小学校では1週間に1時間実施しなければならないが、私立小学校の場合には、宗教の時間を以て道徳に振り替えることができる。また、私立の場合には、学校独自の科目を設けて指導することもある。いずれにせよ、私立の場合は公立に比べて科目や時間数において学校の独自性を発揮することができる。

小学校教員の仕事(その3)

- (3) 小学校教員として、4月に赴任してから直面することの例
- ① 黒板の文字の書き方、配置・構成等について

現在では、電子黒板や様々な機器が普及しつつあるとは言え、まだまだ黒板とチョークは、教師にとって必須アイテムであることは間違いない。しかし、その具体的なスキルについては、なかなか大学で指導されないまま卒業する学生が多いであろう。現実に小学校に赴任して、4月の始業式直後から、黒板とチョークを使わない日は一日たりともない。黒板に書く文字の大きさや配置、色使い等数え上げればきりがない。特に、小学生にとっては黒板に書く教師の文字は、教科書以上の影響力を及ぼすことがある。もし、大学の授業で模擬授業を行うとすれば、是非、黒板とチョークの使い方、板書のあり方にも言及して欲しいものである。それは将来、学生たちが教師になったときに大きな財産となるからである。

この板書についての新聞記事が、2010年3月7日の朝日新聞の教育欄にあった。それは、福岡教育大で「板書」の技法についての授業について紹介する記事があった。「板書の授業」は、福岡教育大で必修の授業ではないが、板書をする際の教師の姿勢、文字の大きさ、文字のとめ、はね、払い、色チョークの使い方など、具体的に細かな指導がなされていると、その記事にはあった。実際に教師になってから数え切れないくらいの板書をしてきたが、いまだに満足のできる板書をしたという記憶は数少ない。ましてや学生たちとっては、黒板に文字や図を書きながら授業を進めていくことはかなり難しい技術と言わざるを得ない。いくらパソコンやプロジェクターが普及しても、キーボードに熟達しても、初等教育の段階では、紙に鉛筆で文字を書くことはこれからも絶対に必要なことだと思う。そのためにも、教師自身が児童たちのお手本にならなくてはならないだろう。

② 給食時の配膳・食事中の指導、食器・食缶の後始末について

殆どの公立小学校では給食がある。大学4年生の3月までは、学生は自分一人で自分の 昼食を考えるだけでよかったが、一たび小学校の教員として学級担任になると、食事につ いてそれまでには予想もつかなかったことに直面する。具体的には、4時間目の終了直後 から給食の配膳の準備をしなければならない。同時に、児童の中には4時間目の授業の課 題が終わらない児童もいて、その児童にも声をかけなければならない。その一方では、給 食当番に当たっているのに忘れたりサボったりして当番の仕事しない児童がいて、給食の 配膳が遅れることがある。私の経験した中で、一番困ったのは、児童たちが急いだりふざ けたりして、学級全員分のお味噌汁やスープの入った食缶をひっくり返してしまうことで ある。また。食事中には、残さず食べなさいと指導する必要もあると同時に、体調のすぐ れない児童やアレルギーのある児童には、全部食べなさいとは言えない。それらの言葉を 児童によって使い分けていると、「先生はえこひいきしている」と言われかねない。給食 時間の終わりごろになると、早く食べ終わった児童は座っていられなくて走り回るかもし れないし、嫌いなおかずを持て余している児童は中々食べ終わらない。給食当番の児童は、 早く食器類を返却場所に戻して遊びに行きたいだろうし、そうかと言って単なる我が儘で 食べ残す児童を看過するのも気が引けるという状況がある。こんなことの繰り返しの中で 学校生活の給食時間が過ぎるのである

③ 教室・特別教室・階段等の清掃の方法、用具の管理

給食と同様に、清掃時間帯の差異はあれ、殆んどすべての小学校で校舎内の掃除を児童たちが行う。1・2年生は自分の教室くらいで終わるが、学年が上がるに連れて清掃場所の区域も広がってくる。当然、清掃のやり方も異なってくるし、使う用具にも違いがでてくる。一人の教師が一つの区域を清掃する児童たちを指導する際には問題はないが、えてして教師の目の届かない場所と時間にいる児童たちがトラブルを起こすものである。箒や塵取りの使い方、雑巾のかけ方やその絞り方まで実際にやって見せて指導しないと、上手く

できないのが今の現実である。時には、教室における教師自身の身の回りや教卓の整理整頓が、児童たちにとって無言の手本になっていることがある。

④ 児童同士の喧嘩・争いの仲裁

教室に限らず、校舎の内外、通学途上において、小学校では児童同士の喧嘩・争いはつきものであるし、これらが小学校からなくなる日は恐らくないであろう。低学年の場合には、他愛のない理由でぶった・蹴ったの争いがあるし、高学年になればもっともらしい理由を主張して喧嘩をする。多くの場合は時間をおいて説得すればお互い仲直りができるが、金品の盗難やどちらかが怪我をしたような場合には、解決に時間のかかることが多い。

特に親が介入してきて、担任の頭越しに親同士の争いに発展すると、解決が一層難しい。 児童同士の喧嘩・争いを解決する秘策も特効薬も無いが、日頃からトラブルが起きないよ うに注意や配慮を、学校生活や学級経営の中で実践していくことが重要である。また、一 たびトラブルが起きたら、自分だけで解決しようとせずに、積極的に同僚に相談したり管 理職に報告したりすることも大切である。それと同時に、そのような相談や報告を気軽に できる人間関係を構築しておくことは言うまでもない。

⑤ 児童が学校で怪我をした場合の処置

基本的に、児童が学校で怪我をした場合は、教師・学校の責任である。どんなに児童に落ち度や不注意があろうとも、学校の管理下における事故は学校の責任である。だがここで難しいのは、通学途上における事故や怪我である。児童が学校の管理下で怪我をした場合は、まず児童の安全確保が第一である。その次に管理職への報告や保護者への連絡である。教師の目から見て大したことのないような怪我であっても、思わぬ内出血や骨折などが帰宅後に発覚すことがある。例えば校庭で遊んでいた児童が転んで、その児童自身も何も気にしていなかったように見えても、帰宅後に急に痛みを覚えて病院へ行って診察を受けたら、骨にひびが入っていたというようなケースを何回も経験している。そんな時の保護者は、児童が大怪我をしているのに学校側は何も対処しなかったという不信感を抱きやすい。特に怪我をした児童と、させたと思われる児童がいるような場合には、慎重にかつ迅速に対処しなければない。

⑥ 親からのクレーム、連絡帳の返事の記入

「モンスターペアレンツ」なる言葉を耳にするようになってから久しい。モンスターペアレンツを簡単に換言するならば、教師や学校に対して不当・理不尽な要求をし続ける、そしてその要求が聞き入れられない場合に、さらに問題をエスカレートさせていく親と、私は捉えている。誰しも我が子を可愛いと思うのは当然であり、我が子の幸せを願うのは親の務めでもある。しかし、そこには他者と協調関係が伴わなければならない。我が子の幸せのみ、自分の主張だけを教師や学校に要求して他者を顧みない保護者が、時代の変遷に伴い増えてきているように思えてならない。これも時代の流れや社会が悪いと言って嘆

いてばかりもいられない。当該の教師や学校は、一部のこうしたモンスターペアレンツへの対応で、他の大多数の児童たちへの指導のための時間とエネルギーの大半を使い果たしてしまい、疲弊してしまう。昨今、精神疾患により休職や退職を余儀なくされる教員が毎年増加していることも、このモンスターペアレンツの問題と無関係ではないように思われる。私の経験からすると、特効薬はないものの、先にも述べたように教師一人で対応せずに、必ず複数の教師で対応して、状況が許すならば可能な限りメモや録音、録画して、保護者とのやり取りを記録に残しておくことが重要であると思われる。そして、連絡帳に記入する場合には、事実のみを簡潔に記入して、憶測、見解、見込みなどの詳しいことや込み入ったことは記入せず、出来るだけ後日に面談をすることが、トラブルを未然に防ぐことの一つの方策であると思われる。

⑧ 親(+児童)との面談

小学校では多くの場合、学期末に保護者会を設けたり保護者との面談を実施したりする。 日頃の学校生活でみられる児童たちの様々な行動を、直接に保護者に伝える貴重な機会である。しかしながら、限られた時間の中で、すべての児童たちのあらゆる面を伝えようとしても自ずと限界がある。特に、問題行動の多くみられる児童については、教師もつい身構えてしまうことが多い。またそうした児童の保護者中には、教師への不信感を先行さて言いたいことだけ言い放ち、教師の発言やアドバイスに耳を傾けないことがある。そんな時こそ、教師の力量が問われる時である。

教師として、保護者に対して言いたいことがたくさんあればある程、まずは保護者の発言を傾聴して、保護者の要望の本質がどこにあるのか、児童の問題行動の原因がどこにあるのかを、保護者自身に気付かせる契機に持っていきたいものである。それは、一朝一夕にできるものではなく、回数を重ねて保護者との信頼関係を築きながら行っていく地道な作業である。私が保護者との面談で、よくこんなことを言う。「どんな児童も、勉強ができるようになりたい、いい子になりたいと思っている。但し、それに伴う地道な努力や作業は敬遠しがちである。」と。「児童たちは、ウルトラマンや仮面ライダーのように突然の変身をすることは無理だが、これからできることや小さな努力を親と先生とで協力してやっていきましょう」と、保護者や児童たちに提案するのである。その過程で芽生えた小さな成果を、児童たちと共に大きく実らせていくことが教師の重要な仕事の一つではなかろうか。

◎ 分科会の参加者の発言から

分科会では、出席した学生たちに多くの発言をする機会を設けて、参加したという実感を持ってもらいたかった。そのために、自己紹介ならぬ「他己紹介」ということで学生たちが二人一組になり、お互いがお互いを紹介することから始めた。他己紹介というのは、相手の自己紹介の話を聞いて、聞いた人がその相手のプロフィールを簡潔に紹介することである。教師にとって、指導したいことを明瞭簡潔に的確に教えたい対象に伝えることが求められる。そのためには、言語は勿論のこと、態度、表情、雰囲気までも駆使すること

が必要である。特に、発達の未熟な小学校低学年においては、伝えたい内容を、言語以外の手段で表現することも重要であると思われる。そんな思いや、学生たちの緊張をほぐす 意味合いも兼ねて、他己紹介という手法を取り入て分科会の皮切りにした。

この分科会に出席した学生の中で、今年度の文部科学省の小学校教員資格認定試験に合格して 2012 年度 4 月から S 県の小学校に採用予定の者がいた。その学生の発言に注目が集まり、他の学生から「明治大学では小学校の教員免許を取ることができないけど、小学校の教員に漠然となりたい気持ちが、より具体的な目標になってきた」とか、「小学校の教員を将来の選択肢の一つとして考えてきたけど、それに向かっての具体的な道筋が見えてきたので、分科会がおおいに参考になった」という発言もあった。また、O B の教員からは、教員採用試験を受ける際のアドバイスや、実際に教員になってから直面する様々な問題について、分かりやすく説明したり質問に答えたりしていた。

第3分科会に出席した学生たちは、1~4年生までの様々な学部の学生であった。また、学生の他にも、明治大学出身の現役の小学校教員が滝沢を含めて6人いて、現場の教員ならではの具体的な発言や助言があり、学生たちはそれぞれに頷いたりメモを取ったりしていた。このような分科会でのやり取りは、明治大学の教職課程で学ぶ学生たちにとって、今後の進路選択の一助になったのであれば幸いである。

◎ 第4回総会・研究大会及び第3分科会を終えて

今回、この第3分科会での発表をする機会を得て、一番強く感じたことは、参加した学生たちの意欲・モチベーションの高さである。かつて、私が明治大学に在学して教職課程で学んでいた頃を思い出すと、今の真剣に取り組んでいる学生たちに会わせる顔がないというのが正直な感想である。

しかし、学生時代には自分の進路選択におおいに悩んだり不安を抱いたりする時期でもある。かつて私も、大学 4 年生の時には、「教師になりたい、でも、なれるかどうかは分からない、なれないかもしれない。」と思ったものである。また、「教師になったとしても、自分はやっていけるのだろうか。」という不安もつきまとった。きっと参加した学生たちの中にも、私がかつて抱いた同様な思いを共有している学生がいたかもしれない。もし、この分科会での私の発表や他の明治大学 O B 教員のアドヴァイス、質疑応答が、そんな学生たちにとって、進路選択の一助になれば誠に幸甚に耐えない。

誠に私事で恐縮だが、かつて明治大学に在学していた昭和 50 年度に、私は別府先生から教職原理の授業を古い記念館の教室で受けた。当時、別府先生は明治大学に赴任なさったばかりで、30歳を少し過ぎたくらいだったと思う。未だにその教職原理の授業の様子は鮮明に覚えている。そのような恩師の別府先生のお手伝いを、明治大学教育会で私ができることを大変光栄に思っている。

明治大学教育会第 4 回総会・研究大会第 3 分科会において発表の場を得ることができ、本稿が紀要に掲載される運びとなったのは、教職課程の別府昭郎教授や高野和子教授、髙橋靖之特任教授の大きな力添えや、高橋美子事務長をはじめとする教育会事務局の方々の多大なご支援があったこ。末筆ながら心からのお礼を申し上げたい。